

令和2年5月27日 総務文教委員会 議事録  
10時59分 開会

○出席委員 (8人)

委員長 西村 一啓

副委員長 山崎 年一

委員 小中真樹雄、小田上尚典、網谷 芳孝、児玉 朋也、寺岡 公章  
山本 孝三

議長 細川 雅子

○欠席委員 なし

○西村委員長 それでは、定足数に達していますので、ただいまから総務文教委員会を開催いたします。

開催に当たり、市長に御挨拶をいただきたいと思います。

市長。

○入山市長 総務文教委員会開催、ありがとうございます。よろしく御審議お願い申し上げます。

○西村委員長 ありがとうございます。

議事に入る前に委員と執行部の皆さんにお願いを申し上げます。

委員会での質疑につきまして、会議規則第56条の規定では3回までとなっておりますので、御協力をお願い申し上げますとともに、再質問の必要がないよう、簡明なる御答弁をあわせてお願い申し上げます。

答弁をされる場合は、委員長が職名を指名いたします。職名の指名がなかった場合は、課名と職名を名乗ってから答弁していただきたいと思います。

発言される際には、マイクのスイッチを入れ、マイクに近づいて発言をしていただきたいと思います。

それでは、議事日程に従いまして、進めさせていただきます。

日程第1、議案第38号令和2年度大竹市一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。

本件につきましては、本会議場で提案理由の説明がございましたが、執行部において補足説明があればお願いしたいと思います。

総務部長。

○中村総務部長 補足説明は特にございませんので、よろしくお願いいたします。

○西村委員長 それでは、これより質疑に入ります。

本件に関し、質疑の通告を受けておりますので、発言を許可します。

山崎委員。

○山崎委員 質問通告をしなさいということだったものですから、副委員長でありながら先に発言させてもらって申し訳ない。行きがかり上、そういうことになりましたので、よろ

しくお願いします。

大変、今回の新型コロナウイルス対策につきましては、大竹市の取り組みは非常に的確に、また、今回の補正予算においても、たくさんの単独事業が繰り込まれて、職員の皆さんの努力といたしますか、苦慮といたしますか、非常に高く評価しているのは私だけではないと思うんであります。

特に特別定額給付金につきましては、早くから取り組みをされて、マスコミの評価も非常に高く、市民の皆さんも大竹市は一番に配ってくれるんだねということで、私どもにも非常に高い評価を頂いたということを御報告申し上げます。

ところで、この新型コロナウイルスであります、私たちの生活や事業活動にも大変大きな打撃を与えました。また、現在では収束に向かっているのかなという淡い希望も持てるようになったわけですが、しかし、まだまだ市民生活や経済活動への打撃は深いというのが実態だろうと思います。

それで、私が、他の委員が質疑に、入る前にこういう質疑をして悪いんですが、通告した関係で御容赦いただきたいんですが、今後、第2次、第3次の新型コロナウイルス対策というものを考えていただいているんだろうとは思いますが、これについての取り組み、今後どういうふうを考えていらっしゃるかということについて、よろしく申し上げます。

○西村委員長 中村総務部長。

○中村総務部長 いろいろ評価を高くしていただいて、ありがとうございます。

新型コロナウイルス対策につきましては、今後も第2次、第3次という対策が必要になってくるんじゃないかというような予測は立てておるところでございます。

国・県のほうでも、様々な施策のほうを展開をしております。大竹市としては、国・県の施策、それを補うような形ですね。国のほうもかなりの支援策を上げてきております。それでもやっぱりここはてこ入れが必要なんじゃないかとか、そういったところにつきまして、よく精査をしながら対策をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○西村委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。

市民の方からも、やっぱり他の市町村の新聞報道があるものですから、大竹市はどうしてくれるかと、何もないじゃというようなせかさされた気持ちの中で今日まで過ごしてきたというのが実態でありまして、昨日、中国新聞の報道で大竹市の対策が広く市民に行き渡ったんだろうと思います。そういったことでは非常に心うれしい状況でございますが、ただ、企業の活動、あるいは市民生活は本当に厳しい状況になって、特に子育て世代や低所得者あるいは非正規労働者の生活実態というのがマスコミ等で報道されております。また、医療関係者への対策ということも、今取り上げられております。

先日、広島西医療センターへ行きましたら、割かし患者が多かったように思うんですが、市内の病院はほとんどお客さんがいらっやらない。非常にいい傾向ではあろうかと思うんでありますが、一方で医者さんがこれじゃあ大変だろうなと思うほどお客さんがいら

っしやらないというのが実態であります。

とりわけ、この医療体制の支援ということは、政府もしっかりと取り組んでいるようでございますので、少し安心かなと思うんでありますが、一番の問題点というのはやっぱり財源だろうと思います。そういったことについて、本年度の事業の点検、見直し、あるいは先送り等を検討いただきながら、財源の捻出をしていただきたいということをお願いして終わります。

ありがとうございました。

○西村委員長 続きまして、山本委員。

○山本委員 通告した事項について、順次伺うんですが、私、うかつに通告書には3点しかしとらんですが、これよくもう一度見たら、自分で印しておきながら1点ほど落としているのがあるんで、これは追加をさせてもらいたいので、よろしくをお願いします。

それで最初に今回の新型コロナウイルス問題に対する市の対応としては、市民の生活実態に配慮された予算措置がされておるということについて、非常に私は良かったと思っています。そういった思いを踏まえて質問させていただくんですが、議案の72ページに補正予算の歳出のところで諸費というのがありますね。説明のところで地域公共交通整備事業で負担金、補助及び交付金とあり、地域公共交通事業者支援補助金というのがあるんですが、これは対象になる市内の業者は何件あるんですか。

それと、四国のほうでは新型コロナウイルスの、感染拡大を防止するという手当てとして三密の回避を奨励をされてこられましたね。そういった意味で、自宅で過ごされたという方が大半だったように私は思っているんですが、そこで、交通に関する問題としては、事業者はもちろん、今言ったようなことがありますから、利用者の減少というのはあったと思うんです。そこで働く従事者ですね。平たく言えば運転手さん。それは当然、営業が縮小するとかいうことになるのと給与に直接響いてくる問題なんですが、そのところの実態は把握しておられますか。私の聞いておる範囲では、これまで通常の雇用関係にあったものを臨時雇いにするとかいうようなこともあるように聞くんですが。それと、収入が減ると、これは歩合制ですから、今まで10万円ありよったのが8万円に下がればね、その8万円の中の何割しか手取りにならないということになれば、従業員の生活もそれなりに苦しいことになるんじゃないか思うんですね。

それと台数的には、大竹市の人口は最高で3万8,000人、3万9,000人の時代とでは、現在約1万人減少した状況でも、タクシーの台数は減っていないんです。人口が多い時と同じなんです。そういう現状からすれば、今のような新型コロナウイルスという悪性の病気が蔓延するのを防ぐために外出を避けるということになればなっただ、利用者のほうも大変だろうと思うんですが、問題なのは、そこで働く従事者に対する手当てというものはどうだろうかということをお私に思うんですがね。せつかくこういう業者に対する配慮をされておるわけなので、併せて従業者に対する配慮もどうだろうかということをお尋ねしたい。そのことが1点目。

それから、2点目に老人福祉費の問題で、この補正予算では、感染症対策支援事業で負担金、補助及び交付金とあり、介護サービス事業所支援補助金、介護予防活動グループ支

援補助金というのが計上されておるんですが、介護の問題で、デイサービスとか通所サービス、これが一定の事業所側に対しても、それから介護認定を受けてそういった手当を必要とするような被保険者の間では、事業所は事業所で経営的には窮屈になるということで援助されるんですがね。一方の介護認定を受けてデイサービスとか通所しなければならんとかいう人に対する手当とていいますかね。どう配慮されるんかということが1点と、また、介護予防のための地域でいろんな活動をされておる支援グループとていいますか、協力グループというのは、今、市内で組織の数としてはどれぐらいあるんですか。そのところをひとつ聞かせてもらいたい。支援の主な内容ですね。存在する組織が、ここで対象になるグループ、組織の活動の内容を紹介してもらいたいと思います。

それから3点目の問題なんですが、商工費の中で、これは73ページになりますね、商工振興費として、中小企業経営安定支援事業としての説明がされております。この中で、今、中小企業、それから自営業者を含めて国も一定の支援をするという措置をしておるわけですが、大竹市としても独自に、さらなる支援を強めるという措置が補正予算でも計上されておるし、市長の配慮がにじみ出ていると思うんですが、その中で自営業者が、例えば業種としては飲食店が特に影響が大きいんじゃないかと思えますね。飲食店として県に登録しなきゃならないようなカラオケ喫茶とか、喫茶店とか、それから食堂ですね。こういう自営業者が国の支援なり受けるため、書類を作成するのに経理士とか税理士をお願いに行く場合に、これは無料ではやってもらえんわけやね。一定の金額はともかくとして、一定の費用を払わなければ、経理士も税理士も見てはくれんし、書類作成もしてもらえんわけやね。そういうことになると、ここで言う経理士や税理士には一定の配慮の上での支援はするけど、そういった自営業者の窮屈な上にさらにそういう手続を取るために費用を負担しなきゃならないという問題が当然起きてくると思うんです。私も二、三、そういうことで書類をどうしても作れんと、どうしたらええんじやろうかと、こんなに面倒であれば、もう、私は金をやるいうても、嫌気が差して、申請しない思うんじやが、どうしたもんじやろうかというふうなことをおっしゃる方も耳にしております。ですから、そのところへの配慮を考えてもらいたいと思うんですが、どうだろうかということをお尋ねしたい。

それから、大竹市の奨学金の条例がありますね。これが今、大学から専門学校から大変な状態に置かれとるというので、国のほうも第2次補正予算等でさらなる援助をしようということになるんですが、市としてはどうですかね。奨学金が返済できんと、アルバイトしなくては学費が払えないとかいう方もたくさんおられると思うんですが。そういったことへの配慮について、教育委員会として検討なり、6月定例会には、そういったことへの予算措置を議会のほうにも出すために部内協議をされておるのかどうか。そのところを聞かせてください。

長くなりましたが以上です。よろしく申し上げます。

○西村委員長 それでは、執行部から答弁を求めたいと思います。

外谷自治振興課長。

○外谷自治振興課長 それでは、最初の御質問の総務費の諸費の分で地域公共交通事業者支援補助金、この分につきまして、御質問に対してのお答えをさせていただきます。

今回、支援をさせていただこうとしている事業者につきましては、タクシー事業者が3社、それからフェリー事業者1社の合計4社でございます。

この分につきましては、大体ほかの自治体でもされている支援策とかを参考にさせていただきながら、保有台数と合わせてこれぐらいの経費がかかるだろうということで見込ませていただいております。

それから、実態のほうは把握しているのかということでございますけど、やはり新型コロナウイルスの感染症が拡大するような中で、タクシー事業者のほうも厳しいということもありまして、我々が今、地域公共交通を運行していただいているのがタクシー事業者がメインでございますから、実態としてどうなのかというのを時々情報交換させていただいております。去年の4月の利用状況と今年の利用状況と比べると、やはり今年は非常に厳しいということをお聞きしております。

これにつきましては、産業振興課長のほうからお答えさせていただきます。

**○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長** 法人等の労働者の雇用についてでございますけれども、国のほうが雇用調整助成金という形で、企業に対して労働者の雇用を守るためにお金を支給している制度があります。また、国の持続化給付金という形で中小企業法人等には200万円、個人事業者は100万円を限度として給付をする制度がございます。こちらのほうを活用いただき、雇用のほうを守っていただくようPRしているところでございます。以上です。

**○西村委員長** 山田地域介護課長。

**○山田地域介護課長** 私のほうからは、介護の御質問についてお答えをさせていただきます。

まず1点目の利用者の配慮ということですが、このたび新型コロナウイルス感染症ということで、介護サービス利用者の多くが高齢者ということでございますので、まず、何よりも感染予防、そこに第一に配慮されて、各事業者のほうで知恵を絞って工夫をされて対応されてきたと思います。

比較的軽度の方につきましては、御利用を一時休止させていただいたりすることもございましたし、それから、利用者のほうから、しばらく控えたいというような申し出があったりというような中で、ケアマネジャーと調整をしながら、それぞれ対応をしてきたと思っております。

それから、重度の方につきましては、どうしても生活介護等必要になるものもありますので、できるだけ時間を短縮するとか、そういった対応をしながら、なるべく感染が広がらないように配慮をしながら御利用をいただいていたところだと思っております。

それから、2点目と3点目の御質問ですが、合わせてお答えをさせていただきます。

介護予防の活動グループへの支援ということで、このたび各グループに3万円を上限に支援金を拠出するというようにしております。大きくは二つありまして、一つは地域の、いきいき百歳体操を行っている自主的なグループということで、こちらが現在19グループございます。それからもう一つは、地域リハビリテーション活動支援事業、以前でいうと地域サロンという形で、講師を派遣してグループで体操等を行っていただいているところが27グループございます。予算上はこれを合わせまして50グループ分ということで予算を

計上させていただいております。

以上です。

○西村委員長 前田産業振興課長。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 自営業者と個人等への申請事務等の手続について支援をとという御質問でございます。

現在、補正予算のほうで雇用調整助成金、こちらへの申請については社会保険労務士に依頼した場合の費用について助成する支援策を補正で計上しているものでございます。また、事業継続支援金事業の申請のほうでアンケート等も行って、どういった事業が必要かということもアンケートで聞けるような形ですしておりますので、そういった部分について、今後の展開へつなげていきたいと思っておりますので、今後のアンケート内容の結果等を見極めながら、そういった支援も考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○西村委員長 教育長。

○小西教育長 おかげさまで6月1日から学校のほうも本格的に再開ということで、子供たちにはやはり、まずは学校へ登校して、友達とともに教育を受けたいという、そういう思いを先般学校にも行って思いました。今後とも、しっかり子供たちを見守っていただきたいと思っております。

さて、山本委員からでございますが、先ほどの奨学金につきましては、山本委員からは通告は受けておりませんが、小田上委員のほうからその辺りの通告を受けております。答弁のほう、どういたしましょうか。

○西村委員長 小田上委員、いかがでしょうか、もう一度やります。

〔発言する者あり〕

○西村委員長 教育長。

○小西教育長 それでは、奨学金の貸付者等に対する返還の猶予、学費の追加援助等についてお答えをしたいと思います。

まず、返還の猶予、学費の追加援助等について、貸付者からの猶予の相談等は受けてはおりません。その辺りについて、教育委員会としましても、期日内の支払いが難しい場合であるとか、返還が滞っても利息も延滞金もかからないことから、相談しないことを多分皆さん選択しておられるのではないかなというふうには想定はしております。貸付けが決定した時点で、疾病、その他特別の事情のため奨学金の返還が困難なときは、その返還を猶予することができる旨は通知はしております。

また、追加援助につきましても、先ほど言いましたように相談もございません。また、貸付けであるので、追加で貸付けすることは、本人の返還すべき金額が増えるため、また、返還免除額も増えるため、その辺りについては教育委員会のほうでは検討はしておりません。

以上でございます。

○西村委員長 総務部長。

○中村総務部長 今回の新型コロナウイルスの関係で、あらゆる業種の従業員、事業所、全

てが何らかの影響を受けているということで、今回、定額給付金というものが支給されておると考えております。そういった支給、給付を受けてなお、まだてこ入れが必要だという分について、改めて見極めをして、支援が必要なところについては、支援を検討するという形で考えております。

以上でございます。

○西村委員長 山本委員。

○山本委員 新型コロナウイルスの対策問題というのは、一気に終息するとか、いつまでには終息するというのを誰も予測できない問題であるし、事態はさらに悪化するかも分からんし、あるいは安心できるような状況になるかも分からんので、これは鋭意に目を配りながら、必要な対策に取り組むということをお願いするしかないと思うんですね。

私が今、質問させてもらった手当てについては、さらなる必要な検討もする部分もあるという話も聞かせてもらいました。必要なら6月定例会の中での議論を踏まえて、さらに充実させるという思惑もあるかも分かりませんが、気を配った対応をしてもらおうということをお願いしておきたいと思います。

それで教育の問題で、日本はOECD加盟の中でも教育費は最低ですからね。これは何かいうたら、奨学金が有償なんです。先進国みたいに無償じゃないんですから。そのことが今、教育界でも、大学、専門学校等も勉学に励む学生に対する奨学金制度を無償とすべきだというのが大きな世論にあるわけやね。国際的には先進国はそういう方向が大きな流れになっておるでしょう。だから、そのところを踏まえてもらって、大竹市の奨学金制度の内容を改善すべきは改善するとか、充足すべきは充足するとか、そういうことも併せて検討の内容にしながら、今の新型コロナウイルス対策の一環としての学生に対する手当てをしてほしいと思うんですが、そのところを聞かせてもらいたいです。

私の知ってる御家庭で、長男、次男、三男、みんな大学に行ったんです。長男、次男は、もう卒業されて、大変な奨学金の借金を抱えて、今でも払いよる。三男はアルバイトをしながら、奨学金じゃ足らんから。大阪や東京行ったら、生活費が月に10万円要るんですってね。その上に学費でしょう。それで、アルバイト先が簡単に見つかるかいうたら、食堂とか喫茶店しかないんですよ、簡単に言えば。ところが食堂や喫茶店は、新型コロナウイルスで休業してほしいとか、営業時間を短縮してほしいとかいうことで、アルバイトはもう要りませんと、限られた店員でやりますということになって、アルバイト先ももう駄目だと、収入がないと。親に泣きつくしかないが、親もそう楽じゃないわけやね。

というふうなことで、大変な苦勞をしている家庭なり、学生もおられるんです。そこに目を配ってほしいということをやっているんで、もう一回答弁してください。

○西村委員長 小西教育長。

○小西教育長 マスコミ等でも、新型コロナウイルスの世界的なパンデミックによって大きく時代は変わっていくだろうと言われております。まさに様々な私どものいろんな社会生活であるとか、状況も変えていく必要があるのかなというのは思っております。そういう意味合いでの山本委員の御質問と、私は、受け止めました。今後、その辺り、時代を見極めながら、やはり何が一番、必要なものか、重要であるかという辺りは、教育委員会のほ

うでしっかりと吟味し、取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○西村委員長 よろしいですか。

○山本委員 終わります。

○西村委員長 続きまして、小田上委員。

○小田上委員 皆様、お疲れのところだと思います。

質問に入る前にほんの少しだけ。特別定額給付金が10万円がすごく早かったというところで、市民の方、喜んでいらっしゃいます。三密を避けるために、夜に買物に出るという方もおられ、夜10時ぐらいに市役所の近くを通ると電気がついていると。職員さん、頑張っているんだねというふうに見られている方もおられますので、そこは皆さん胸を張っていただいて、もう少し頑張っていたらと思います。本当にありがとうございます。そういう姿と実際に10万円振り込まれるのが早かったという結果で、精神的な部分でもよりどころじゃないですけど、安心できる場所ができるんじゃないかなと思います。

それでは、質問に入らせてもらいます。

まず、消防費なんですけども、これ、パーティションと体温計ということなんですけど、基本的には自宅待機してくれというのがあるんじゃないかなと思います。実際に避難するようになった場合に、災害の内容にもよるとは思うんですが、晴海臨海公園の多目的グラウンド使って車中泊みたいな避難の仕方もあろうかと思っています。そういうときのどういう備えをしているか。あとは、実際国から出ている通達を見ると、多くの避難所をなるべく開設するようにと出ていると思います。なので、一次避難所だけ最初にじゃなくて、いきなり二次避難所まで開けるのかということ。どこまで考えてらっしゃるかなということ。あと、情報提供ですね。通常であれば防災行政無線で済むようなことでも、そういう場所にいない人、なかなか外に出て煩雑になっている中で聞き取れないよというものもあるかもしれないので、情報の伝達方法。備品等って書いてあるので、ほかに何か買われるものがあるのであれば教えてください。

あと、歳入ですね。市の負担部分が頂いた別表には出ているんですけども、国の新型コロナウイルスの対策の交付金ですね。どの程度見込んでおられるかということと、あとは市税の減収ですよね。いろんな支援をされるということは収入が減っているということなので、どれだけ市税が減収するのか、どれぐらいの予測でおられるのかということ、教えてください。

あとは、中小企業支援なんですけども、これ、なかなかどうしたらいいか分からないという方が多いみたいで、やっぱりこうしたらいいんじゃないかとかっていう、いろいろ駆け回っている同僚議員もいます。その中で、今、どういう申請状況なのかということ聞かせてください。

あと、独自施策、これもぜひやっていただいて、どれが正解か不正解かというのは分からないと思うので、やってみないといけないなと思うんですが、今後の展開として、テレワーク、リモートワーク、かなり推し進めていきたいという中で、独自に会社でリモートワーク、テレワークの設備をそろえたいと、しかし、お金がないこの状況でそろえられな



いと。大した金額はかからないなんだけど、そこまで設備投資するのかという会社、中小企業ですね。そういうところに向けて、転換していくところへの補助、何か考えられていないかというところ。

あとは、先ほど先輩議員からありました奨学金の件ですね。気になる点があります。貸し付けて私学の大学に行った場合が月4万円ですね。これ4年間もらって192万円になります。卒業して半年後から返還が始まって、10年以内で返してくださいと。割ると1万6,000円なので、普通に就職できていれば払えないこともないかなと思うんですが、手取り18万円で1万6,000円を取っていかれると。新卒でそれだけ取られるとしんどいなど。新卒で就職決まって、今、この状況で職場に出れていないとかっていう中で、半年後には奨学金返してくださいという話が来ると。どうしたもんかなというふうになるはずなんです。そのときに、返還猶予は、特別の事情のためとして、大竹市奨学金貸付条例の第10条で定められていますよね。返還猶予することができる規定がありますという中で、勝手に返せないから払わなくていいやという考え方でいいのかということですよ。返せないんですけどどうしようというのをやって、利子もつかないし延滞金もかからないので、返さない人は返さないまま、そのままでというのは違うんじゃないかなと。一応あれですよ、審議会で返還猶予するかどうかというのを審議するようになっていると思うので、その流れで実際対策できるように、アナウンスもしていってあげないといけないのかなと。

あとは、その返還の義務がある方っていうのは、大体100名と聞きました。それプラス、貸付けを実際に行っている方ですよ。本人の負担が増えるお話ありましたけども、今、小口の支援で20万円貸出できますとかやって、1年間猶予しますとか。あれは社会福祉協議会と労働金庫ですか、やっているやつがありますね。あれも給付じゃないんですよ、貸付けなんです。貸付けだけど、貸してもらって、今、手元に現金が欲しいというのは、年齢問わず変わらないと思うので、特に学校は基本的に定められている学費は返還しないと決まっているところがほとんどと聞きます。なので、決まった単位数が取れないと卒業できないのはもちろんですから、留年した場合、留年という扱いになるか分かりませんが、そうなった場合には奨学金が止まりますと。そういうところをいろいろ考えていくと、プラスの支援もそんなに数が多いわけじゃないと思うので、できるんじゃないかなというところで、今後のところをお聞かせいただけたらと思います。

以上です。

○西村委員長 吉村危機管理課長。

○吉村危機管理課長 それでは、新型コロナウイルス対策の避難の関係でございます。

これから梅雨、台風時期、出水期を迎えるのに当たって、非常に避難をされた方の対策が早急な感じで求められていると思うんですが、まず、避難行動を行う基準ということになるとは思うんですが、昨年、国が示した危険度レベル1からレベル5の行動に基づいて、市民の方に避難をしていただくということには、これは変わりはありません。土砂災害の危険がある地域に住んでいる場合などでは、当然、命に危険が迫ってきたときには、その生命を守る行動というのを最優先していただくということになります。直ちにそういった場合は避難していただくんですが、平地に住んでいる場合は自宅待機ということも考え

られると思っております。

避難所についても、災害時の避難場所の対応について、これは現在、県のほうで新型コロナウイルスの対策に係る避難所の運営マニュアルというのを策定しておりまして、これが6月上旬に示されると伺っておりますので、これに基づいて、本市の運営マニュアルについても早急に策定をしていきたいと考えているところです。

あと、先ほど自動車等で避難されるという御質問もありましたが、避難が24時間以内ぐらいであれば、持参した備蓄品等での対応も可能となってくると思いますし、晴海グラウンドなどで避難していただいてもさほど大きな問題になるとは思わないんですが、ただ、情報提供とか、避難されている方がどなたかということ把握するためには、まず、開けている避難場所に避難をしていただいて、車で避難していただく場合にも、そういったところの駐車場で対応していただくということを前提に考えていただきたいと考えております。

避難場所についても、今までは順次避難場所を開けていくという方法を取っていたんですが、今までの対応が難しいということに新型コロナウイルス対策についてはなつてこようかと思えます。

今、市が管理している避難場所が第1次、第2次まで入れますと、14か所ございますので、この14か所全部含めた計画を立てていきたいとは、考えているところです。

あと、最後になりますが、補正予算に上げている備品等という部分についてですが、ここに上げている部分について3点ほど購入を考えておりまして、まず、避難場所の入り口で体温測定を行うための非接触型の体温計、あと、避難場所の中での濃厚接触を避けるための段ボール製のパーティション、あと、避難された方の中に発熱者などが出たときに、物理的に部屋を分けることができない小さな避難場所もありますので、そういったところには、2人が入れる程度の簡易テントを設置しようと考えておりますので、これをお願いしているところでございます。

以上です。

○西村委員長 三上企画財政課長。

○三上企画財政課長 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございますが、5月1日付で国のほうから約8,500万円ということで通知は受けておりますが、確定したものではないものと考えております。これは、第1次補正予算分なんですが、第2次補正予算について、マスコミでいろいろ報道等されておりますが、現時点では情報はありません。

以上です。

○西村委員長 前田産業振興課長。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 中小企業等の申請状況ということでございますけども、現在、国のほうでは持続化給付金や雇用維持のための雇用調整助成金、県では広島県の感染防止協力支援金などの助成を行っております。

また、様々な新型コロナウイルスの影響による融資等の手続も行っております。ですが、そのほとんどの申請窓口は市ではなく、それぞれの場所になっておりますので、どのくら

いの申請があるのかということは、現状ではつかめてはおりません。ただ、銀行等の融資を受けるために市が証明するセーフティーネット保証の認定を行う手続がありますので、その状況でお話をしますと、令和2年5月26日までに54件の認定申請がございました。そのうち39件が5月に入ってからということになっております。

どんな申請等にも煩雑な面はございますけども、今回、補正予算で計上しております相談派遣事業や雇用調整助成金受給サポート補助金等を御利用いただいて、少しでも申請の支援ができればと思っております。

また、テレワークのことについてでございます。独自の補助制度はないかということでございますけども、現在、国の経済産業省や厚生労働省のほうで、テレワーク導入についての補助または支援を行っております。また、総務省でもテレワーク導入の相談支援等も行っております。

市としましては、現状では独自の補助制度は考えておりませんが、新型コロナウイルス感染症で影響を受けている事業者等に対しまして、様々な支援をまとめた経済産業省がまとめたものをホームページに掲載しておりますので、市としては、そちらの制度を利用していただければと思っております、ホームページのほうへ掲載しております。

以上でございます。

○西村委員長 どうぞ。

○岡崎市民税務課長 市民税務課長の岡崎です。

新型コロナウイルス感染症に伴う今年度の市税減少の見込額についてです。

まず、個人市民税なんですけれども、これは前年の所得に対して課税しておりますので、納付いただければ影響は少ないと考えております。

次に、固定資産税と都市計画税なんですけれども、これは1月1日時点の資産に対して課税しておりますので、これも納付いただければ影響は少ないと考えております。

続きまして、軽自動車税種別割なんですけれども、これは4月1日時点の軽自動車の所有に対して課税しておりますので、これについても納付いただければ影響は少ないと考えております。

次に、軽自動車税環境性能割なんですけれども、これは軽自動車の取得時に課税されるものなんですけれども、これは感染防止のため、自動車販売会社等が営業自粛していたら若干影響あると思うんですけども、市税に占める割合が0.05%ですので、大きな影響はないと考えております。

次に、市たばこ税なんですけれども、コンビニエンスストア等は営業しておりますので、これも影響は少ないと考えております。

ただ、法人市民税につきましては、3月まで事業年度の企業につきましては、5月が確定申告月なんですけれども、事前に主な企業に電話で問い合わせをしたところ、全ての企業から新型コロナウイルス感染症による業績の影響はないということでした。しかし、今後については、新型コロナウイルス感染症の影響期間が長引くとどうなるか分からないとの回答を受けております。そのため6月以降に確定申告を迎える企業につきましては、この新型コロナウイルス感染症の影響期間が徐々に長くなっていくため、税収への影響を心配して

います。

また、極めて業績が悪化した企業につきましては、前年度に予定申告で納付予定額の半分を納付していただいた法人市民税の法人税割のほうを確定申告に伴い算出予算がから還付することも必要になるのではないかと考えています。

それと、新型コロナウイルス感染症及びその感染拡大防止のための措置によって収入が大幅に減少し、納付が困難と認められる場合におきまして、市税全般に対しまして、1年を限度とした徴収の特例措置が設けられました。今後、この特例措置の申請件数や滞納者の増加等で収納率が下がることになれば、市税収入全体に影響するという事になると考えております。

さらに、新型コロナウイルス感染症がまだ完全に終息していない状況でありますので、現段階では市税全体の減収額について見込むことが難しいというのが正直なところです。

以上です。

○西村委員長 中川教育指導係長。

○中川総務学事課課長補佐兼教育指導係長 それではお答えします。

まず1番目の質問なんですが、奨学金の貸付けが決まった際、連帯保証人2名の記名、押印を頂いております。また、卒業して返還を実際に決める手続をする際も、本人及び連帯保証人2名の方に滞りなく返還することを誓約しますという記名、押印を頂いております。ですので、返還をされる方は、本人だけではないと思っております。ただ、こういった御時世でございますので、支払いが困難になるというふうな状況があれば、猶予、そしてまた返す額の変更等できるというようなアナウンスについては、もう少し丁寧にすべきであるかなと思っておりますので、その内容について、今から決めていかないといけないと考えております。

また、奨学金の貸付額の上乗せといいますか、追加といいますか、そういったことなんですけれども、この奨学金の貸し付ける総額というのが条例で定められていますので、もし実施するのであれば、別の制度を設けて、その制度の中で実施することになります。となると、まだ、その制度について検討していないため、その制度を行うかということも決め、行うと決めたのであれば、どういうふうに行うべきかということも内部でよく検討したいと考えます。

以上です。

○西村委員長 小田上委員。

○小田上委員 ありがとうございます。一度にたくさん質問すると分からなくなるというのがよく分かりました。

消防のほうからですね。避難に関しては、してくださいと強く言うしかないのかなと思います。命を守るのか、新型コロナウイルスの危険性を心配するのかと考えたときは、命を守る行動を取ってほしいというのを強くアナウンスしてもらえればいいかなと。ただ、その中でも購入する備品については、簡易テントというのが、あんまり想像がつかないんですけど、多分減圧されているようなものになるんですかね。ならなそうですかね。じゃあ、あんまり安心できないかなとかっていうところもあるんですけど。購入する備品は

しっかりと検討頂いてお願いします。

あと、ごめんなさい、順番がちぐはぐなんですけど、市税の減収の見込額、聞いたかったのは、納付してもらえればって言われた、まさにそこですね。そこを予想せずにお金を使っていくということは、なかなか難しいと。なので、ある程度の予想は立っているんじゃないかなろうかというところで、どの程度の納付で考えているのかなというところが聞いたかったんですけども、もちろん納付してもらえればいいんですが。そうではなくて、納付できない人がどれくらいの予想を立てているのかというのは難しいというお話だったので、聞いてもあれなのかなと思うんですが、しっかりと考えられていると思いますので、よろしくお願いします。

あと、テレワークやリモートワークについては、国がやっているのは分かっているんですが、もう少し近くで対処できるような窓口対応を国がやってくれるわけじゃないんで、そういうところの支援をしますというのも、ある意味の独自施策かなと思いますので、ホームページに載せるというのは最低限、それを活用してもらうために動くというところ、大変だと思いますけど、それがあるとまた変わってくるのかなと思います。

あとは中小企業の支援の申請がよく分からない、商工会議所のほうに行って、何かしてというのがなかなか分からないと。そのもの自体を知らないという方もおられたりとか、いろいろあります。

あとは、雇用調整助成金等受給サポート補助金で社会保険労務士に支払った経費に対して10万円を上限に交付するという事なんですけど、これ、大竹市と広島県で重複してもらえそうな気がするのは、僕だけなんですか。県と市のやつ、重複して10万円ずつもらえそうな、20万円になりますみたいになって、分からないので、そこを教えてください。

あと、奨学金。条例があるんで無理ですって言われちゃうと、何もあれなんで、じゃあ条例、議員が提案するなりしていかないといけないのかなというのは思いました。ただ、職員とも協力しながらやっていきたいなと思いますので、いろいろ変えていくところは変えていかないといけないのかなと思います。本人だけが返すんじゃないというのはごもっともなんですけど、返さないといけないと不安に駆られるのは本人なので、もう少しアナウンスをすみませんが、しっかりとよろしくお願いします。

その辺りです。

○西村委員長 前田産業振興課長。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 中小企業の作成支援等もありますが、PRの部分でもあります。今回、相談員派遣事業の中で、相談員の方がそういったPR等もしていただくようお願いをしておりますので、そういった部分で活用していただければ思っております。

また、社会保険労務士の部分ですね、雇用調整助成金等受給サポート補助金なんですけども、こちら県と一緒にいうことで、市が実施する場合と県が実施する場合と分かれておりますので、重複はしないと。ですから、広島県内には市と町がありますが、市は市の窓口でやる、町の部分を県が窓口としてやるという形で分かれて実施をするので重複にはならないということでございます。ただ、全部の市だったかは、記憶に残って

いませんけども、そういった形になっております。

以上です。

○西村委員長 市民生活部長。

○三原市民生活部長 税収のことでございます。今のところ、こちらで納付書を出しているのが、固定資産税、軽自動車税、個人の市県民税の特別徴収分、普通徴収分がもうじき出るんだろうと思います。納税の相談があった場合に新しい制度になりますので、新型コロナウイルスによる影響を受けた方につきましては、1年間の徴収猶予というものがございますという周知をさせていただいているんですが、今のところ御相談というのは、ほんの数件しか入っていない状況です。それでですね、先ほど課長が納付いただければと申し上げました。

ただ、この影響がどんどん続いていって、今後影響が出て、収納率が下がって行って、税収確保できないという傾向が出ましたら、また補正予算等をさせていただこうと考えております。

以上です。

○西村委員長 建石主幹。

○建石企画財政課主幹兼財政係長 財政係長です。

猶予の特例に関して、今回、猶予特例に伴う地方債の制度が緊急に設けられております。まだ内容の詳細が分からないんですけれども、市税収入の状況、現在、分からないんですけれども、その状況によっては、こういった起債の借入れで補填をするっていうのも考えていかなければならないかなと考えております。

以上です。

○西村委員長 吉村危機管理課長。

○吉村危機管理課長 簡易テントの御質問でございますが、避難場所で発熱の方が避難者として来られた場合に疑いがあるという形になるんですが、通常、一番いいのは部屋を分けて避難をしていただくということになります。ただ、部屋を分けることができない施設もございますので、そういったところでは、新型コロナウイルスというのは飛沫感染、接触感染によりうつるといわれていますので、空気中に菌が漂わないように注意することが基本になっております。このため、この接触・飛沫を防止するため取る対策として、簡易的なテント、いわゆるバーベキューとか海水浴とかでよく利用されているようなドーム型のテントの中で、ほかの方との接触を避けていただくというような程度のものでございます。

以上です。

○西村委員長 よろしいですか。

それでは、他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○西村委員長 それでは、他に質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入ります。

本件に関する討論はございませんか。

山本委員。

○山本委員 私は補正予算については賛成の立場ですが、先ほど来、質疑を通じて、さらなる取り組みを考えてもらいたいということを申し上げました。詳しくは時間の関係もあるので省きますが、また本会議で時間をもらえれば、その際に申し上げたいということを加えて討論にさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○西村委員長 他に討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○西村委員長 それでは、他に討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○西村委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

総務文教委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

12時04分 閉会